

## 第 2 回天理市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 30 年 2 月 19 日 (月)	14 時 00 分～16 時 00 分
開催場所	天理市役所 5 階 533 会議室	
出席者	並河市長、森継教育長、名倉教育委員会委員、前川同委員、 田中同委員、西畑同委員	
欠席者	なし	
事務局	藤田副市長、藤本理事、山中公室長、加藤総合政策課長、 三喜田同課係長、桑原同課主査、三宅同課臨時職員	
事務局側	仲谷教育委員会事務局長、岡本同局次長、吉岡同局次長 綿谷学校教育課指導主事、笹尾同課指導主事 西岡教育総務課長、土田同課係長 嶋崎生涯学習課長、天羽同課参与 榊児童福祉課長補佐、	

### ◇会議次第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 地方自治法第 180 条の 7 に基づく「協議」について
2. 教育大綱「重点テーマ」の進捗状況について
  - (1) 小 1 プロブレムの解消 (学校教育課・児童福祉課)
  - (2) 中 1 ギャップの解消 (学校教育課)
  - (3) 体力向上に向けた取組 (学校教育課・児童福祉課)
  - (4) 基礎学力の向上と学習意欲を高める取組の推進 (学校教育課)
  - (5) 学校図書館及び特別教室の市民への開放 (教育総務課)
  - (6) 放課後子ども教室・土曜講座の推進 (生涯学習課)
  - (7) 高校・大学との連携 (学校教育課)
  - (8) ICT を活用した学習内容の充実 (学校教育課)

### ◇資料

○次第

○席次表 (P 1)

○補助執行に係る協議について (P 2)

○協議書 (案) (P 3)

○教育大綱重点テーマに関する報告書 (P 5～14)

<事務局 三喜田>

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。予定時刻少し前ですが全員お揃いですので、進めさせていただきたいと思います。今年度第2回目の天理市総合教育会議が開催となります。

まず、市長より一言ご挨拶をお願いいたします。

<並河市長>

みなさんこんにちは。第2回目の天理市総合教育会議ということで、委員の皆様方には大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。この枠組みでやって参りましたが、実際に放課後、あるいは長期休暇中の「まなびタイム」も含めて、色々な取り組みを地域の事情に応じてやって頂いてる成果というのが少しずつですが出てきている部分もあるかなと思います。一方では、不登校対策も含めて、まだまだ対応していかないといけない部分というのもございます。また、良い事例についても、その局地局地を見ていけば、このここは素晴らしい、このここは素晴らしい、とありますが、それが、皆さんで共有して市全体として取組んでいるかということ、それはまだまだここからかなと思っております。今日は重点テーマの進捗状況という事でそれぞれご報告をさせていただきながら、ご意見を賜りますが、是非ともそういった意味で、良い流れがここから作っていくことができれば、来年に繋げていけると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

<事務局 三喜田>

案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。今回は、一つ綴じにさせていただいております。資料は次第から始まりまして、1 ページ目の席次表から最終14 ページまでの資料。一つ綴じになっております。不足等ございませんでしょうか。

それでは、案件の方に入って参りたいと思います。案件の議事進行につきましては、並河市長にお願いしたいと存じます。本会議の終了は、16時を予定しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 1. 地方自治法第180条の7に基づく「協議」について

<並河市長>

案件の1番でございます。「地方自治法第180条の7に基づく「協議」」についてということで、これは事務局の方からよろしくお願い致します。

<事務局 三喜田>

各委員様におかれましては、既にご存知のことかとは思っておりますが、平成30年度

の機構改革におきまして、教育委員会事務局の生涯学習課が現在所管しております公民館に関わる事務と公民館で行われている生涯学習に係る事務を市長公室の市民協働推進課に移管することを予定しておるところでございます。現在各担当におきまして、例規の改正、諸々その他必要事項の作業を進めているところでございます。「公民館の事業」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会の職務権限とされておきまして、スポーツや文化に関するこの様に地方公共団体の長が事務を執行できる旨の特例もないことから、公民館に関する事務などの市長部局への移管を行う方法としては、教育委員会の権限に属する事務を市長部局の職員が行うが、最終的には責任の所在であったり、権限諸々のものが、依然として教育委員会に残るという地方自治法第180条の7に定める「補助執行」という手段による必要がございます。お手元の資料の2ページの上段に地方自治法180条の7の条文をのせておりますので、ご覧いただきたいと思っております。この条文が、いわゆる補助執行の根拠となる条文の抜粋でございます。なお、資料のフロー図がありますが、そちらの図の市長と教育委員長を結ぶ矢印の下に自治法170条の7と書いていますが、これは180条の7の誤りでございます。大変失礼いたしました。地方自治法第180条の7を読み上げさせていただきます。普通地方公共団体の委員会、すなわち、「天理市教育委員会」は、その権限に属する事務の一部を当該地方公共団体の長、すなわち「天理市長」でございますが、当該地方公共団体の長と協議して普通地方公共団体の長の補助機関である職員すなわち「天理市長の事務局の職員」をして補助執行させることができる、と規定されておるところでございます。この地方自治法第180の7の規定によりまして、教育委員会の権限に属する事務の一部であります公民館に関する事、また、生涯学習に関することについて、市長部局の職員に補助執行させることができるわけでございますが、その前提といたしまして、条文中に赤字で強調させていただいておりますように、教育委員会と市長とで補助執行に関することについて「協議」を行う必要があるというふうに定められています。もちろん、現在に至るまで、事務局のレベルにおきましては、たびたび協議を重ねて参ったわけですが、最終的には教育委員会と市長との協議が整ったということにする必要がございます。そこで、資料の4ページ目に当該協議が整ったことを証する協議書の案を掲載させていただいております。委員の皆様方におかれましては、この協議書案をご確認いただき、必要なご議論をいただいた上で、最終的には当該協議書案についてご承認いただければと考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

<並河市長>

若干、補足として思いを述べさせていただきますと、いづれにしてもこれはまた、教育委員会の方できちんと承認いただかないといけないことですし、私共として議会にもきちんとご説明をし、あるいは公民館を活用いただいている市民の皆様方にも説明をしていかないといけないことでございますが、教育委員会の関与がなくなるということでは決してありませんし、市として生涯学習を軽視するようなことになるということでは全くなく、

むしろ逆でございます。どうしても、今の公民館の現状を見ているとやっていただいている教室の方も高齢化が進んでいる中で、今一度公民館を地域づくりの拠点という形で、より多くの皆さま方に活用いただくなかで、今の生涯学習についても活発にやっていきたいと思っています。やっていただいている事の中には、もっと子どもを含めた色々な世代が関われば良いのになという思いは恐らく多くの皆様に共有いただいている部分かなと思うわけですが、どうしても、生涯学習だけの場だというような形で運営してきたところもございますので、そこが、地域の絆づくり街づくりの拠点なんだということを、機動的に動かす意味で市長部局の方にこの事務の執行の部分をもってまいりまして、従来から各校区の区長様とずっとやり取りを続けさせていただいてる市民協働推進課と合わせていこうと、こういったことでございます。皆様方からの色々ご意見もあるかなと思いませんし、ちょっと説明のところで条文等が入っておりましたので、もし何かご意見だったりご質問がございましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<西畑委員>

公民館として一体化した運営ということですが、防災とかも絡めたり、そういうことを一つにまとめて考えられていることは、それは支持したいなと思っています。

ただ、一般的に市民の感覚から言うと、社会教育に関することと生涯学習に関することの境目がどこまでかという事があまり分かりにくい。実際、教育委員会まなび推進課の地域学習係で行う社会教育に関することはどこまでの範囲なのか、市民協働推進課で実施する生涯学習に関する事がどこまでの範囲なのかということが、もう少しはっきり分かるようにしておかないと、市民等に話をするのがしにくくなると思います。

<並河市長>

今のご指摘でございますが、まなび推進課の地域学習係でどういう事をやっていく予定かというのを事務局の方からご説明していただけますでしょうか。

<生涯学習課 鳴崎>

生涯学習課です。生涯学習課には、教育推進係と生涯学習係があり、生涯学習係が主に公民館の仕事をしており、教育推進係では、主に社会教育と言いますか、子ども会、PTA、学校地域パートナーシップ、成人式等を行っています。教育推進係での各事業は、公民館とは別でやっています。

<並河市長>

子ども会、PTA、色々団体がありますが、ユネスコとかそういうのも入るのですかね。今やっている土曜教室などは、教育の要素が強いという事で教育委員会に残っていくわけですね。

<生涯学習課 嶋崎>

そうです。

<並河市長>

公民館の運営に関わるような部分というところは市長部局の方に移ってくるということですが、少し具体例がないと確かに分かりづらいので、ちょっとそれをより分かりやすいようにして説明できるような準備を整えたいと思います。

<名倉委員>

生涯学習の総合企画及び推進に関することや公民館に関わる企画立案について、市長部局の補助執行の係がやっていくのですか。そして、教育長と教育委員会が確認するのですか。

<並河市長>

ここの教育委員会との今後の関わり方、諮り方の部分について説明してもらいます。

<事務局 三喜田>

2 ページ目のところをご覧いただきたいと思うのですが、これは、決裁の流れを図にしたものでございます。通常、現在の生涯学習課で申しますと、左側のオレンジ色で示された部分に該当してきまして、教育委員会の事務局内におきまして、係から課長へ、そして、教育委員会の事務局長を経て、それでも、持ち上がりのものについては、教育長の決裁を受けるという流れになっております。教育長に委任されていない部分につきましては、教育委員会にお諮りして決めていただくような流れになっておると思うのですが、今回、教育委員会の事務局長のレベルのところまでを市長の事務部局の職員でやるというところまでございまして、例えば、規則改正に関しましては、依然として、教育委員会にお諮りする事項になっております。ですので、フロー図中で教育委員会として四角で囲ってございまず、1～14 に関しましては、教育長に委任されていないものですので、そちらの方に関しましては、仮に補助執行になった後でありましても、全て教育委員会にお諮りする内容になってくるというところでございます。

<並河市長>

教育委員会としての関与がなくなるというよりは、そこから、今まではそれを教育委員会事務局でやっていた。そこが、積み上げてこちらでお諮りしていた部分が、そこを補助する部隊が変わるということ。事務局のところ、市長公室の市民協働推進課が行うことになるというふうにご理解を頂けたらと思います。

<名倉委員>

補助執行をさせる事務について、事務局が少し移るという考えでしょうか。

<事務局 三喜田>

簡単に申し上げますと、そういうことです。

<名倉委員>

そして、もう一つ。フロー図の中で市長に向かう点線矢がバツになっている意味が分かりません。例えば、市の今までの取組の中で例えば現在コフフンとか南団体待合所とかでされている取組をもし公民館に移したいというようことが今後出てくるようなことがあればどういうことになるのでしょうか。

<並河市長>

フロー図の中で市長に向かう点線矢がバツになっている意味を説明してください。

<事務局 三喜田>

これ内部の資料を若干流用したところがございます、決裁の流れといたしまして、本来市長部局で申しますと、例えば市民協働推進課長でしたら、その次は市長公室長、公室長の後は市長へというふうな決裁の流れになるのですが、あくまでも権限は教育委員会に残ったままでございますので、本来市長へ直通する部分が直角に曲がって、教育長の方にお諮りして、教育委員会にお諮りするという流れになるということで、あくまでも権限が教育委員会に残っていますよということをお示しする図になってございます。

<名倉委員>

そういう意味なんですね。

<事務局 三喜田>

もちろん、今度事務を移管します市民協働推進課というのは、あくまでも市長の事務部局の職員ですので、当然市長の思いとかご意向も反映しながら教育委員会さんとその辺は調整して物事を進めていくことになるということでございます。

<名倉委員>

あくまでも公民館で行われるそういう行事ですね、そういう行事の全体の責任者というのは教育長になりますか。

<事務局 三喜田>

おっしゃる通りです。

<並河市長>

そこの最終決裁権者というか、責任者というのは変わらないということですね。

<名倉委員>

それが、もし、市全体の行事から派生してくる行事であろうとも公民館を使用する場合は責任者は教育長ということですね。

<事務局 三喜田>

位置づけは変わらないです。

<並河市長>

どういう事が最近起きているかといいますと、まさに、おっしゃっていただいたようにですね、生涯学習は、これは今まで生涯ずっと色々な学びを続けていくことをいうものなんです。それって政策効果からしたらどういう事が言えますかって、相当程度、介護予防だったりとか、あるいは、もっと若い世代だったら子育て世代同志の絆づくり、料理を一緒にやりながらとか、そういう部分が非常に多いです。市長部局は、普段そういう福祉だったり健康づくりだったりとか色々なことをお預かりしているので、その辺の部分をしっかり認識をしながら市民協働推進課のところで色々な立案をしていって物事を進めていきたいと思います。

<名倉委員>

今行われている団待ちとかコフフンで行われている行事が、恐らく天理市全体の公民館に派生していくと思うんです。

<並河市長>

それがまさに狙いです。

<名倉委員>

それで、この責任が教育委員会に全部かかるという。

<事務局 三喜田>

最終的にはということです。

<並河市長>

切り離して持っていくというよりは、あくまでも執行補助の部分が変わるということで、公室長よろしいですか。

<山中公室長>

今まで、なかなか、それぞれ縦割りでやってきた中で連携できなかった部分が子育ての部分だったり、公民館でやっている色々な事業と、駅前で行っているアウトリーチ事業を、既にやっているのですが、もっと繋がりを深めていくためにということです。

<並河市長>

全国の事例を見ると、やっぱり色々なところが試行錯誤でございまして、極端なところだったら公民館全廃という条例を出したうえで、コミュニティセンター設立条例を出して、今後は中身が全然変わりますみたいなことすらやっているところもあります。天理の場合は、公民館という名前自体にも非常に地域でなじみ深い方が多いし、今まで公民館でやっていただいている流れをやっていくことというのは非常に大切にしていきたいという思いが我々もあるわけです。ただ、今まで、ここは生涯学習の場なので、例えば、食事だけしてもらうのは困りますということであったところ、地域の方が食事をするのも地域の絆づくりですごく役に立つ部分があるじゃないですかという話しになります。また、朝和地区では、買い物弱者支援ということで、コープさんと連携協定を組んで移動販売を行っており、公民館の敷地で実際に物品の販売をしてらっしゃいます。これは、今までだったら、なんで商売が生涯学習の場という発想になりそうですが、今やコープさんが儲けるためではなく、買い物弱者をどうしようかという、その街づくり全体の課題にどう応えていくかという部分の中でやってる部分があります。そういう要素というのは、今後さらに拡大していかないといけない中で、公民館がせっかく各校区に1個以上あるということを、財政的には負の遺産として捉えられがちですが、そうではなくアドバンテージなんだよと言えるために、本当にあらゆる意味において、公民館を地域の核として使い倒さないといけない。そういうことをより機動的にやっていくために市長部局にもっていくところがございます。

同じ質問が他からも出ると思いますので、フローチャート図に関してはもう少し改造しましょう。ご指摘ありがとうございます。

<西畑委員>

このフローチャート図によりますと、教育委員会の14個の権限まで、市長さんと協議をするというように見えてしまうんですね。1～14までの中身も市長と協議するように見える。

<事務局 三喜田>

それは、委員のご指摘のとおりで、修正できない段階での内部の会議の中でも同様の指摘をいただきまして、大変見にくい図になっていることをお詫び申し上げます。

<並河市長>



そういったことも含めて、誰がどこに関わるんだということをはっきりするようにします。大きな方向性について何かご指摘やご質問等ございましたら。

<前川委員>

私は、この方向性は賛成です。教育委員会でも、公民館あるいは生涯学習の案件は色々聞かせていただきましたが、やっぱり限界があると感じていましたので、これが市長部局に補助執行されるということで、そういった枠をどんどん取り払って、制約なしに色々な可能性を探って頂ければ、地域の活性化にもなっていくとだろろう思っていますので期待したいと思います。

<田中委員>

校区の少子高齢の社会の中で、地域の活性化を含めて、こういう軌道修正をして進めていこうというこういうことですね。

<並河市長>

その拠点に公民館を…。

<田中委員>

確かに公民館がこれだけあるところは少ないかもしれませんね

<並河市長>

少ないです。

統廃合の波の中でどこそこの公民館が廃止になったというような話も色々聞こえてくる中からすると、天理には1校区に場合によっては柳本に2つあったりします。行革の意見のなかでは、なぜ財政がひっ迫しているのかということと施設が多く、そこに張り付いている人件費が高いからというようなことが挙げられることからいうと、公民館を潰す方向になっていってしまいます。そうではなくて、少子高齢化の課題への取り組みを地域の中でやれるようにしないといかんということだと思います。そうすると、小学校区は一応小学生が移動できる範囲というのが小学校区というものですから、高齢者にとってもある程度は移動できる範囲ですので、天理には公民館という細かい拠点があるということかなと思っています。

<田中委員>

先ほど、質問が出ているということはまだ整理の途中かなと思っています。だから、実際に動かしていきながら柔軟的に進めていくことになるのかなというふうに思いました。

<並河市長>

まさにおっしゃっていただいたように、やってみたところで、気づく部分があるのじゃないかなど。中身の部分も。いったんもちろん整理はしますが、柔軟にとらえていきたいですし、資料としても分かりやすくもう一度やり直しましょう。

では、他にご意見がなければ大きな方向性については、ご賛同頂いたということで、補助執行のペーパーだけ作り直したいと思います。

<並河市長>

それでは、案件の2でございます。「教育大綱」の重点テーマに掲げました、進捗状況についてということで事務局からよろしくお願ひしますが、先ずは、「小1プロブレムの解消」と「中1ギャップの解消」というものについて説明をお願いします。

<事務局 三喜田>

皆様ご承知のとおり本会議におきましては、教育大綱の進捗を図る方法といたしまして特に重要と思われる8つの項目を絞った上で、その項目ごとにその進捗をご報告させていただいております。そして、本日は今年度最終ということで、教育大綱の8つの項目についての今年度の取組ですとか、その成果等につきまして、資料5ページ以降の報告書に基づきましてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

### (1) 小1プロブレムの解消

<事務局 三喜田>

それではまず資料の6ページをご覧ください。保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携ということで、「小1プロブレムの解消」と7ページ以降の「中1ギャップの解消」とまとめて説明をさせていただきます。

まず、「小1プロブレムの解消」につきましてですが、教育大綱におきましては「幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレムの解消のための取組を実施」することとされております。今年度におきましては、保育所・幼稚園・小学校の交流にかかる年間の計画を作成いたしまして、計画的に出前授業や出前保育、体験入学や給食体験など様々な交流を実施しているところでございます。特に、指導者間の相互理解や連携の重要性につきましては、前回の総合教育会議におきましても、ご指摘をいただいたところでございまして、幼稚園の園内研修に保育所の職員が参加をしたり、また反対に保育所内の研修に幼稚園教諭が参加するなど、当該研修内における意見交換会等を通じまして、保育所・幼稚園における保育・教育内容の共有を図っております。

また、小学校教員による保育所での保育体験や出前保育・出前授業を実施するとともに、教員と保育士による意見交流も行い、疑問や課題を洗い出す中で相互理解・連携の強化を図りました。

一方、丹波市幼稚園と丹波市小学校で現在進めている「幼児期の教育と小学校の育ちをつなぐ幼少接続事業」の成果報告を県立教育研究所が主催する報告会で報告をさせていただくとともに、市内の幼稚園・保育所・小学校に対する研修会を開催いたしまして、取組の成果を報告いたしまして、中学校区ごとに意見交換も行いました。今後は、丹波市幼稚園及び小学校の研究結果を踏まえて「アプローチプログラム」及び「スタートカリキュラム」の作成とその効果的な活用方法について検証をしてまいる予定にしております。

また、後ほど詳しく説明させていただきますが、櫛本小学校、また、前栽小学校の図書館を未就学児童や保護者の方に開放して小学校の施設に親しんでいただくとともに教員や児童等の交流も図っております。来年度の取組としましては、報告書の記載のとおりでございますので、ご一読いただきたいと思います。

## (2) 中1ギャップの解消

<事務局 三喜田>

続きまして、資料の7ページ(2)の「中1ギャップの解消」のところをご覧ください。「中1ギャップの解消」につきまして、教育大綱の方では「小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取組を実施」することとされております。こちらにつきましても、指導者間の相互理解や連携が重要であるということで、小学校の教員と中学校の教員の連携を図る取組として、各校の課題や校区のテーマに即した小中教員合同の研修会を実施いたしました。また、小学校・中学校において中学校の生徒や教員の支援を受けて、スポーツテストを実施し、生徒間の交流を図るとともに、中学校教師が現在の小学生の現状を知る貴重な機会ともなっております。さらに、発達に課題をもった児童が小学校から中学校へ進学するにあたり、専門家を交えた小中合同のケース会議を開催いたしまして、支援の継続性の確保を図っているところでございます。

以上、「小1プロブレム」と「中1ギャップ」の説明は、以上にさせていただきます。前回の会議におきまして、西中校区におきます、幼・小・中の教員によりますブロック研修についてご報告をさせていただいておりますが、その他の校区での同様な取組がされているかどうかという報告をせよという指示をいただいておりますので、その点、学校教育課さんの方からご報告させていただきます。その報告が終わりましたら、項目1と2のご議論をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<学校教育課 吉岡>

小学校と幼稚園の連携、あるいは小学校と中学校の連携ということは、かねてから課題になっているところでございます。行事等の連携はずいぶん定着してまいりまして、幼稚園と小学校の部分でも、ほとんどの幼稚園と小学校で、出前保育であったり、出前授業であったり、給食試食会であったりというのは、行われております。ただ、先ほど

の課題といたしましては、そこからさらにもう一步進んでというところに中々行き着くところがないので、その点は、本年度丹波市小学校と丹波市幼稚園の方で研修してくれたことは、また後程担当からも詳しく説明させてもらおうかと思いますが、その辺を手掛かりに進めていけたらなと考えております。小学校と中学校の連携ですけれども、西中学校の方では、早い段階から小学校と中学校の先生方あるいは幼稚園の先生も入れた合同の研修会を年に1回あるいは2回行っておりまして、他の校区におきましても、夏休みを中心にして幼稚園・小学校・中学校の先生方が集まって地域の課題であったり、子どもたちの課題や中学校に行ったときに子どもたちに示す状態の変化等を綿密に擦り合わせるというふうな研修を行ってくれたり、あるいは、行事等を通してそれぞれの気づいた点を交流し合うという研修会を持っているところでございます。このところにおきましても、単に行事だけの交流に留まるのではなくて、先生方の交流ということも今後進めていかなければならないというところでございます。それに先立って、福住小中学校では、それ以外の理由もあるわけですが、音楽の先生は、小学校と中学校両方兼務していただいて先生間の授業の交流というも行っているところでございます。来年度は、さらにもう少し進んで、他の教科も中学校の先生のご協力いただいて小学校の方にも進めていけたらなと思っております。昨年度までは、課題をもつ子どもが中学校へ入学する時に連絡会を開いて、そこで初めて中学校の先生方も対応を考えていくというようなことがあったわけですが、今年度は専門家も交えて中学校で、入学する前に小学校でこういう特性を持っている子どもがいること、その子どもに対応するためには、小学校ではこういう点に気を付けて対応しているということを十分引き継いだ上で、中学校のクラス分け等の参考にするとともに、中学校へ受け入れる体制づくりを事前にしていただくということで、事前のケース会議というも開いているところでございます。あとまた、詳しくご質問等については担当の方からご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<並河市長>

今のお話でしたら、丹波市の幼小接続は、何か補足があるということではよろしいでしょうか。

<学校教育課 綿谷>

各小学校と幼稚園とかで色々幼児による取組が進んでいまして、子どもたちが就学前の子どもたちが小学校に行ったときに全く知らないところではなくて、来たことがあるとか知っている先生がいるという点で随分と取組む成果があるかなと思っております。ただ、丹波市の場合は、行事で子どもたちがこうやっていくだけではなくて、担当の教員たちが接続時のカリキュラムという幼稚園ですと大事に教育してきたことを、そのまま受け継いで

小学校に繋いでいくということあたりを随分と話し合いをしてくれました。それに基づいて、幼稚園がアプローチのカリキュラム、小学校がスタートのカリキュラムを作ったのですが、実際それを突き合わせてみるとやっぱりずれがあって、そのずれてる部分をお互いが話をして知り合う中ですり合わせていくというか、それで段差がなくなってきたと思います。幼稚園でずっとしてきた生活のスタイルを一部小学校のその最初の時期に取り入れてみたりだとか、互いに小学校と幼稚園でやっていることをお互いで取りいれてやっていくことによって、子どもたちが不安をなくしたりとか、安心できたりとかして落ち着いた小学校のスタートが切れるようになってきているという成果が少し出てきております。

<並河市長>

幼・保・小と小・中ということでございますが、何か委員の皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<森継教育長>

「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」で、幼稚園での取り組みを取り入れていくということですが、幼稚園の方では朝来れば体を動かすことをメインに、体操をしたり活動的なプログラムがありますが、園児の活動はだいたい10時頃までということをや幼稚園から教えていただいて、小学校でも朝からじっと座らせるのではなく、活動的な内容を取り入れているという事例があります。また、小学校の方では話し合い活動をしているということで、ホワイトボードとかを使って話し合い活動をするわけですが、それを幼稚園の方でもホワイトボードを使ってやってみたら、小学校に入学したときうまくいくということをお報告していただいています。

<田中委員>

スタートカリキュラムの話ですが、今の話は丹波市小学校の事ですか。

<森継教育長>

はい、スタートカリキュラムの研究は丹波市小学校です。

<田中委員>

「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」というカリキュラムマネジメントについては、基本的にその小1プロブレムの問題だけではなくて、学力も含めてどんな力をつけていかないといけないのという事を明確にいかないといけないと思います。例えば言語の問題や数的な力などについて、幼稚園・保育所ではこんな体験をさせましょうというように流れを作っておかないといけないのではないかと考えているのです。それぞれの校区にある地域性を大事にしながら、やっぱり天理市としての付けるべき力を明確にしてカリキュラムを作っていく必要があるのかなと思っています。

<並河市長>

今のは、幼・保・小はもちろん、小・中の部分も含めてというご指摘ですかね。

<田中委員>

まずは、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムについては、幼稚園・保育所の方で作らなければならないカリキュラムがあるのではないかなと思いますが、それを小学校のカリキュラムと繋いでいかないといけないと思う。

<並河市長>

上がった時を見据えて、これこそ言語あるいは数字、算数に繋がるような部分できちんと話を両方でやっというてやろうとこういう指摘ですね。現状の部分で、今のご質問にお答えできますか。

<学校教育課 吉岡>

今、おっしゃった通りでございまして、幼稚園・保育所の方では小学校の学びに向けてこういう力をつけてみたい、ということをつくつかポイントを絞っております。まず一つ目は、「遊びを楽しみ、最後までやり遂げる。」、二つ目が、「思いを自分なりに表現して相手に伝えていく。」、三つ目が、「決まりを守って友達と一緒に行動できる。」であり、小学校では幼稚園でこの力をつけてきてもらっているという事を分かった上で、幼稚園での学びをうけてさらに発展させていくというテーマでスタートカリキュラムを組んでいるわけで、「新しい環境に慣れて意欲的に活動できる子ども」、「自分の思いを皆の前で伝えられる子ども」、「ルールを守って友達と共有できる子ども」ということで、今まででしたら幼稚園でどんな力をつけてもらってきたのかという事を知らないまま、1年生のスタートをしていたわけで、当然5歳の子どもは3歳4歳の子どもたちのお世話もちゃんとできているわけです。でも、小学校入ったら1年生ということで何も出来ないというところからスタートしていきますが、そうではないよ、幼稚園ではこういう力をちゃんとつけてきていますよということを教師が知った上で、そこに上積みをしていくという指導を重ねていくということになるかと思います。

<並河市長>

今の言語の部分は入っていたかと思うのですが、算数とか学問的な部分はどうですか。

<森継教育長>

日常力の方が大事だと思います。

<田中委員>

学ぶ力や人を大切にする力というものをもっと明確に掲げておいて、学ぶ力については今も触れているような体制があってもいいかなと思います。

<並河市長>

学ぶ基礎的な人間形成の部分をだいぶ大事にしているんだとそういうことだと思います。幼稚園はよいのですが、保育所の方はどうなっているかというのを、児童福祉からお願いします。

<児童福祉課 榊>

育てていかなければならない、付けていかなければならない力というのは、幼稚園とは、そんなに変わりはないかなという風に思っています。ただ、具体的なカリキュラムという形では今のところはきっちりとはできておりません。

<名倉委員>

保育所なんですけど、具体的なカリキュラムはまだだとおっしゃっておられました。アプローチカリキュラムというものも必要かなと思います。幼稚園と同じだと思います。

<並河市長>

カチッとした形でこれやっているのは、まず丹波市の取組からということで、いまそれを他のところで広めていこうとしているところだという認識です。

<名倉委員>

よく問題視されているのは、小学校に入学する時の保育所の広範化で、かなり広範囲から小学校に入学されると思います。そういう子どもたちの保育所としての取組とこちらからのアプローチというのは特に変わらないですか。

<児童福祉課 榊>

保育所への入所は、天理市の全域からやっておりますので、なかなかその小学校との連携という部分で、校区の小学校とは今まで連携は計画にはあるのですがけれども、例えば、中央保育所なら中央保育所で色々な何個かの校区の子どもたちが出席するところには、色々な校区の学校が、例えば、丹波市小学校の連携はあったとしても、少数の子ども達他の校区の子ども達については連携があるかと言ったらありません。

<名倉委員>

そうですね、なかなか難しいかなと思うのですが、でも実はそれは一番ツボといいますかね、そこが一番難しい。

<並河市長>

丹波市小学校で入学時求められることと、櫛本小学校で入学時求められることが極端に違うという事は恐らくないでしょう。今言っていたみんなと一緒に遊ぶだとか、あるいは自分の言葉で表現出来るだとか、そのあたりというのは恐らく全小学校に必要な求められるものかなと思うので、そこについて今後保育所側でどういったことをやっていくかというのと、きちんと調整をしていければ今おっしゃったような、色々なところから来ている保育所の広範囲化ということは、さほど大きな論点では無いのかなというふうに思います。

<児童福祉課 榊>

今後の課題です。

<田中委員>

基本的には小学校の先生が保育所の中を知るということにウェイトをおかないと、せっかく一生懸命に友達大事にしようとか、自分の意見をはっきり言おうということで育ててきたにもかかわらず、それを知らずに小学校では何もできないという前提で扱ってしまう。こうなってしまうと児童を潰してしまう。そういう意味では小学校の先生に保育所に来ていただくという取り組みは、是非ともしておくべきだと思います。

<児童福祉課 榊>

今年度に限っては、保育体験ということで小学校の先生が保育所に来られて、どんな保育をしているのかというのを研修の場という事で、参加いただいています。何人かに分かれて、参加していただいていますので、その中で、保育所の様子を見てくださったと思っています。

<並河市長>

おっしゃっていただいたように、色々なところからあらゆるところから来ているんですね。1年生になったら、みんな同じ生徒だと思いますので、非常に貴重なご意見を頂いたかなと思いますので、そこは来年度とくに重点的にやっていけたらと思います。では、他にいかがでしょうか。

<前川委員>

小1プロブレムの解消や中1ギャップの解消は、やっぱり連携をいかにしていくかに尽きるんじゃないかと思います。サポーター、保育所、幼稚園の連携も含めての連携をいかにしていくか、その中で、今までの取組についての検証も行われるでしょうし、また、今日的な課題も出てきて、また新たな取組ということも、多分出てくるんじゃないかと思います。ただし、取組を充実させていけばいくほど、先生方の負担というものがどうなって



いくのかなという懸念を私は持ちます。今、中学校では部活動の問題も国でも議論されているところだと思います。そういった中で、これが充実すれば私は良いことだと思うのですが、それにあたって現場の先生方の負担というものが、どういう風になるのかなということが多少の懸念としてあります。意見として申し上げておきます。

<並河市長>

丹波市小学校とか幼稚園の先生方の受け止め方はどうですか。

<学校教育課 吉岡>

やっぱり会議に時間を取られたりとか、幼稚園に足を運んでいく機会が増えたりとかいうことで、そういうところで、自分の仕事を上手に整理していかなければいけないというところが出てくるかと思いますが、今のところは、負担に感じるものではないというふうに思っています。

<並河市長>

私は本当に教育委員会が先生方にどういう思いで取組んでいただくのかという部分をきちんと認識を共有できているかどうかだと思うのです。それは、時間的に見れば、今やっていることにプラスして調整のため時間が必要だということになるので、これが負担が増えるというような認識でどんどんやっていってしまうとしんどいかなど。ただ、明らかに本来目的にしているところは、幼稚園でずっと育てきた部分というのを受け継いで、小1になった時の子どもの負担とともに、教師側の負担も減らすことであると思います。子ども及び先生両者の負担を軽減するため、お互いをよりよく知ってスムーズに小学校に来てもらって、最初の時期に大変なことにならないようにしようという取組であると思うので、そういう目的があるんだということを分かりながら取り組んでいるのか、やらされている感があるのか、それにかかっているのかなというふうに思っています。

<森継教育長>

随分と種を撒くという事を理解してもらっていると思いますけれども、今市長が言われたように、そこに時間をかければ後の大変な時間を省略できるかなと思います。

<並河市長>

ですね。だからそれを今丹波市で実践したということですがけれども、これから他の校区にも広がっていかないといけないときに、何か教育委員会が一方的にこうしろというよりは丹波市の先生方が自分の言葉で、それを他の校区の皆様にもきちんと説明していただいて、こういう事を是非広げていこうという流れにもっていくのが非常に大事なかなと思います。極めて貴重なご意見かなと思いますので、負担が増えたというふうに、他の校区でならないように上手く展開してまいりましょう。

<西畑委員>

皆様とほとんど同じ意見ですが、現在丹波市の幼稚園と小学校の間でということですが、幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムということの間に元々ずれがあり、これをできる限りなくそうと学校で進めているところですが、それが保育所ということになりますと、もっとずれが大きくなり大変な労力がかかってくるのかなと思うのです。だから、出来るだけ早いうちに保育所なりのアプローチカリキュラムというものをいったん考えて、それから今の小学校側のスタートカリキュラムだったり保育所側のアプローチカリキュラムであつたりにどういうふうに差が生じているのかについて最初に認識していただくことが大事なのかなと思います。保育所ではカリキュラムを作っておられないということで、大変なことかもしれませんが、出来るだけ早く作っていただければと思います。

<並河市長>

それは是非しっかりやりたいと思います。校区によって比重は違いますけども、他の同規模の市と比べても相当幼稚園よりも保育の方に今だいぶ人がいっている現状があるかと思いますが、どれだけ幼・小の部分だけ万全を期しても、保育所が伴っていなければ、結局小1になったときも先生の負担が何も変わらないということになってしまいかねませんので、是非この部分を大事にしていけたらと思いますし、個人だけ抱える問題というよりも、このチーム皆でやらないといけない課題だということですのでよろしくお願いします。

すみません、結構時間的に議論をだいぶしっかりやっていただいた関係でかかってしまいましたので、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

### (3) 体力向上に向けた取組

<事務局 三喜田>

資料7ページの下段の方をご覧ください。「体力向上に向けた取組」というところがございますけれども、この取組につきまして、教育大綱の方では、就学前においては「幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランに繋がる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」等の取組を実施します。」というふうにしておりまして、就学後におきましては「児童生徒の体力向上を目指し、「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業にも取り組みます。」というふうに記載があります。

体力向上に向けては、まず保育所では、毎朝体操タイムというものを実施して、体を動かすことに対する習慣づけを図るとともに、専門の講師を招いて運動遊びを実施しました。また、日常の戸外遊びについて、散歩の機会を増やしたり、地域の自然に触れ体を動かす遊びを多く取り入れるなどの工夫も行っております。

幼稚園では「おはようタイム」「わくわくタイム」等、呼び名は園によりそれぞれ違いは

ありますけれども、先ほど教育長もおっしゃっていましたように、朝などに体を動かす時間を設定いたしまして体力向上に取り組むとともに、外部講師を活用しました体操教室やサッカー教室などを開催して、楽しく、かつ、正しく運動に取り組める機会を提供しておるところでございます。また、幼児の運動能力を把握して今後の指導につなげるために、運動能力実態調査も合わせて実施しておるところでございます。

一方、小学校では、市内の中学校・高校の先生や生徒さんの協力も得ながらスポーツテストや体育の授業を実施したり、また、天理大学から専門講師を招いて夏季実技講習会を開催して、児童の体力向上に向けた取組について指導者が学習する機会も設けております。奈良県の教育委員会が主催する「外遊び、みんなでチャレンジ！」に積極的に取り組むよう市内の小学校にも呼びかけを行ってございまして、各校において各種競技に挑戦をしておるところでございます。簡単ですけども体力向上についての説明は以上でございます。なお、また前回の会議におきまして奈良県の教育委員会が主催をいたします「外遊び、みんなでチャレンジ！」に全校で取り組むように働きかけを行ってはどうかというようなご指摘もいただいておりますので、その後の状況についても、学校教育課の方から報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### <学校教育課 吉岡>

今、司会の方からありました、「外遊び、みんなでチャレンジ！」ということで、昨年度から各学校で取り組むということで、各学校に話を進めております。今年度は、全ての小学校の方で自分の所の学校にあった種目を選んでもらってチャレンジをしてくれております。県の方の登録ですけども、だいたい春から秋と2回あるわけですけども、春の方では県下全体の約3割が天理市内の子どもたち。秋の方も、2割が天理市内の子どもたちということで、昨年比べて随分その辺の参加率というか、体制も全校上げて進んで取り組んでくれているように思います。また、幼稚園の方でも、体力テストをやっていております。昨年度は県平均よりも若干下回ったのですが、今年度は県平均よりも上回ってくれておりますので、朝から体作りを進めている成果が少しではありますが、出てきているのかなというふうに思っております。ただ、小学校・中学校の方の体力テストの方は中々県平均に至っていない種目もありますので、その辺のところ、市内の体育主任者会の方で各校の課題を共有し合っているというのが実情でございまして、共通の課題を見つけて改善をしていくというところでございます。

#### <並河市長>

ただいま体力づくりの点について委員の皆様から何かご質問・ご意見がございましたら伺いしたいと思います。

#### <西畑委員>

前回の総合教育会議のときに出てきた内容で今年度の取組予定についてという中に、幼

稚園の園庭で芝生を生かした活動を推進しますというふうなものが上げられていました。そのお話がちょっと無いので、どうになりましたかというところと、体力のお話がありましたので、実際に芝生の有り無しで差がでたのか教えていただければと思います。

<学校教育課 吉岡>

芝生の有り無しで差が出ているかというところですが、一番早く芝生に取り組んだ山の辺幼稚園ですけれども、山の辺幼稚園を見ていると、市内の平均ということです。昨年度よりも若干上がっていますので、子どもたちは体力が少ずついてきていると。もうひとつ、余談になりますけれども、サッカー教室なんかをやっている先生の声を聞きますと、芝生になって子どもはこけるのを怖がらなくなったというふうにおっしゃっています。だから、素足で走るのはもちろんですが、こけても別に気にせずに痛がらなく、あるいは、こけるのが怖いというところがなくなったので、その分は子ども達の意識が変わってきているし、成長じゃないかというふうに評価いただいています。

<並河市長>

井戸堂は芝生化したばかりですからね。

<西畑委員>

体力的な数値としてはこれからということでしょうか。

<吉岡次長>

これからです。園によっては、随分と体力テストの数値に違いがあるので、一概にどうこうとは数値が出てこないかと思います。

<並河市長>

いかがでございましょう。その他ご意見等ございましたら。

<田中委員>

保育所ではなぜ体力テストをしないのですか。同じ天理市の子であって、体力を上げようとするならば、小学校1年生に上がるときに、幼稚園の子だけ測っても仕方がないですけどね。そういう視点が抜けてしまっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

<児童福祉課 榊>

私は長年保育所で勤務していましたが、スポーツテストというのをやりなさいというのは今まで無かったというのが正直なところです。したがって、統計的なところは取るというところには至っていませんが、定期的にその発達を見る際に運動力のチェック項目

がありますので、定期的に発達教育の中で運動遊びを取り入れてきているというのが実情です。

<並河市長>

小学校に上がる時に、幼稚園からの子どもについては情報があるけれども、保育所からの子どもについては情報が無いということにもなりかねませんので、幼稚園には既にマニュアルというかあるわけですから、きちんと協力してやれるようにやっていけたらと思います。

<学校教育課 吉岡>

幼稚園については、県の方から調査するようになっております。

<田中委員>

天理市の子どもの体力がどんな実態かを測る際に、幼稚園の子だけでいいかとなってしまふような感覚ではいけないのではないかと私は言っているわけです。

<並河市長>

ご指摘ありがとうございます。

保育所の子たちも、天理の子どもだという認識をより教諭の中でも深めていただけたらということかと思うのです。どうせ、数年後には保育所出身の子どもも確実に範疇に入ってくるわけです。

それでは、4番目の「基礎学力の向上と学習意欲を高めるという取組の推進」ということで説明をお願いします。

#### **(4) 基礎学力の向上と学習意欲を高めるという取組の推進**

<事務局 三喜田>

それでは、資料9ページの項目4「基礎学力の向上と学習意欲を高める取組の推進」のところをご覧ください。

「学力の向上」につきまして教育大綱では、「わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取組や学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。」としています。

本市では、今年度より、先ほど市長からもご説明ありましたとおり、児童・生徒の基礎学力の向上と学習意欲を高めるための取組といたしまして、もともと教諭であった方をはじめといたしましてボランティアの方の協力を得て、放課後又は長期休業中の学習会「まなびタイム」と呼んでおりますけれども、そちらの方を実施しております。

「まなびタイム」では、少人数の個別指導が行われるため、参加する児童・生徒の基礎学力の定着が図られることに加え、特に学校の勉強についていけない児童・生徒にとって

は、自分自身が勉強でつまづいている所を分かりやすく教えてもらうことができるということで、基礎学力の底上げの観点から非常に有効な時間となっています。

今年度1年間の取組の中で見えてきた課題といたすのは、児童・生徒を指導するボランティアスタッフの確保が非常に困難であるということでございます。基礎学力の底上げに有効な「まなびタイム」を今後も継続するとともに、さらに発展充実させていくためには、大学との連携をするということなど人材の確保に向けた取組が必要不可欠でなってくるだろうというふうに考えています。

まなびタイムの直接的な影響とは考えられないかもしれませんが、各校の学力・学習状況調査の結果は、国による調査、県による調査のいずれも前年よりも良い結果が出ているところです。

一方、教育大綱が謳っております「書く力」を育むための取組といたしましては、「天理市小学校国語科授業研究会」を開催して、研究の成果を公開授業として市内各校に広めるとともに、「天理市国語科夏季研修講座」も3回ほど開催いたしまして、具体的な講義や演習を通じてより良い授業づくりに取り組んでいるところでございます。

教育大綱に基づく「基礎学力の向上」への取組の報告は以上でございますけれども、ご存知のように、現在樺本地区では、学校地域共同本部が中心となりまして、放課後学習会「町力塾」というものを実施しておられます。この「町力塾」につきましては、本年度の行われました少年の主張イン天理というものにおいて、樺本小学校6年生の児童の石田さんが樺本の「ステキ」紹介と題しまして、分かりやすく紹介してくれておりますので、該当部分を読み上げることで、ご報告に代えさせて頂きたいと思っております。

報告書10ページの【関連トピック】のところをご覧ください。

「町力塾とは樺本地区の方々の方々の協力で、公民館で開かれる無料の塾です。町力塾はとても静かで勉強に集中できる空間になっています。学年ごとになっている国語や算数のプリントを、自分で選んでできるようになっています。席も自由で友達がとりにすわることができるので、安心してプリントに集中できます。町力塾には、大学生の塾長をはじめたくさんの方々が来てくださります。その方たちは全員ボランティアとしてわざわざ来てくださっているのです。

夏休みに開かれた町力塾では、なんとお昼ご飯にカレーが出されました。町力塾で勉強をした後、みんなでお昼ご飯をいただきました。そこで、いただいたご飯は、家で一人で食べるよりも、おいしくて楽しかったです。『どうして地域の方が、私たちのために汗をかいて下さるのだろう』と思いました。私は地域の方々は、私たちに期待をしてくれているのかなと思いました。私は大変な中来てくださるボランティアの方々に「ありがとうございます」や「ありがとうございました」などしっかり感謝の言葉が言えたらいいなと思いました。私も大学生や大人になれば、今のボランティアの方々のように地域のために協力できる人になりたいなと思いました。」ということでございます。報告は以上でございます。

<並河市長>

ここの部分はなにかありますか。

<学校教育課 吉岡>

先ほどもありましたように、今年度から実施している「まなびタイム」の実施状況の方を簡単に説明させていただきます。市内の小中学校では、学校によって若干日数は異なりますけれども、小学校の方では年間15日から19日、福住小学校は夏休みの15日間、中学校の方では早朝学習であったり放課後学習であったり、テスト前の質問教室ということで個別の指導を行っております。指導内容といたしましては、復習プリントを中心にして基本的な問題の反復練習、ときには、習熟度に分かれての課題学習というようなところも行っておりましてございます。小学校の教師側から見える成果といたしましては、「小学校の方では少人数で安心して学ぶ姿が見られ、基礎学力の定着につながった」、「児童や生徒をじっくりと指導する時間も持つことができた」、「簡単なプリントを競争しながら学習する場面もあり、達成感を出せる指導ができた」、「達成感や分かる喜びが得られるので、意欲的に学ぶ姿が見られた」等の報告があります。また、子どもの意見といたしまして、アンケートに出てくる意見ですけれども、「復習プリントをすることで、授業中わからなかったことができるようになった」、「呼んだらすぐに先生が来てくれてわかるまで教えてくれた」、「気軽に質問することができたので非常に良かった」というような形で、参加する子どもの90パーセントくらいがよく分かるとか、楽しく学習できたというふうに答えてきています。課題といたしましては、若干の予算をとっているわけですけれども、ボランティア等で指導する人材の確保というのが各校とも非常に苦労しているようで、なかなか一日のうちの一時間とか一時間半という時間だけを来てもらうというのが非常に難しいようです。教育委員会とも連携しながら、あるいは、大学とも連携しながら人材の確保を進めていかなければならないと考えているところでございます。

<森継教育長>

放課後の居残り勉強というものをしてもらえないかという呼びかけで、回数とかも限られたものではございますけれども、一度実際にやっているところを見せてもらったら、子ども達は、分かりやすく個人レッスンで教えてもらえるので、意欲的に学んでいました。それから、放課後家に帰るのがちょっと問題視されていたわけですが、たまたま行ったクラスでは、弟か妹のところにお兄ちゃんが待っていて一緒に帰るなど、なかなか先生方も工夫していただいていると思います。教師の負担も増えますので、出来るだけボランティアスタッフを確保できるように色々な他の教育委員会を参考にして考えていかなければいけないなと思いました。

<名倉委員>

「まなびタイム」の仕方というのは、各小学校ではやはりちょっとずつ違ってはいますよね。その参加する子ども達を学校側は一応ピックアップするというか、そういう場合と、

自由参加という場合もあるんですね。色々違ってはいると思うんです。それで、今課題となっているボランティアスタッフの確保が困難だと書いてあるのですが、子ども同士で教えるというのも物凄く理解できるんですよ。ですので、そのちょっと分かりにくい子どもたちだけを集めるのではなくて、少しわかっている、教えられるような子どもたちを混ぜてするとか、色々なやり方があると思いますので、ボランティアスタッフの確保も大事だと思うのですが、ちょっと工夫していただいてもいいかなと思いました。

<並河市長>

本当にこれは必ずやっていただきたい。各学校のやり方というのは、それぞれの事情だったり、どういうふうに声をかけるのかということも、けっこうセンシティブな部分もあるので、先生方の判断に委ねるということで、やっているところです。櫛本の今の状況というのは突出して凄くやっていただいているので、予算をつけたら他のところでも同様に出来るかという、そうでは無いなと思うのです。結局、校長先生と軸になる先生がやる気になって、地域の方でそれを支える人がいて噛み合ったら出来るかなと思って、ずいぶんいろんなところで「櫛本、櫛本」と言っているのですが、まだここまでの動きはほかの所には広まってはいないです。櫛本の場合だったら本当に地域の皆様の呼びかけで大学生に声をかけて来ていただいているので、どんどん良い循環になっているなど、参加率でみて、夏休みで学年の半分以上参加しているようなときが結構あったので、相当定着もしつつあるなという感じでございます。

<名倉委員>

そうですね、子どもたちのやる気というのかなり変わってきていると思って、印象は受けました。

<並河市長>

どうですか、吉岡次長。他のところにずっと言い続けているのですが。

<吉岡次長>

なかなかやっぱり、学校だけでは前向いて行かないところがあります。その辺のところは地域でも非常に櫛本の取組を素晴らしいな、やらないといけないなという声を聞きますが、実際誰が腰を上げていくんだというところで、なかなかそこまで踏み切れてないところが、現状かということです。

<並河市長>

まず、校長先生だと思います。もう校長先生がやるぞとって、地元の人と本気で話してもらったら、だいぶ違うなというふうに思っております。

地域の中で積極的に動いてくれる人が出てくると、うちの校区も有難いなみたいな感



じの待ちの姿勢ではなかなか難しいでしょう。

<西畑委員>

櫛本もそうですが、大学生ぐらいの親御さんの中で関わってくれそうな人がいれば、早いかなと思うのです。中心的になって一生懸命頑張ってもらおうというのではなくて、お母さん同士の交流の中でとか、そういうのが出てくれば進んでいくのかなと。ボランティアの対象というのは大学生までですか。

<学校教育課 吉岡>

大学生までとは限っていません。高校生でも協力してもらえたらよいです。

ただ、放課後の時間帯に高校生がなかなか来れないということもあるのかなというふうに思うのです。だから、夏休みとかそういう時には比較的参加してもらえるのかなというふうに思っています。

<西畑委員>

今、あまり来られてない部分の年齢層を広げてみてもいいのかなと思います。

<並河市長>

O B が来られている学校もありますよね。

<学校教育課 吉岡>

あります。教育実習に来た子がそのまま残ってくれているとか、というのもありますので、そういうところでやっぱり学校なりに苦労しながら、人材確保に努めています。櫛本でその取組をしてくださっているわけですが、他の学校でも形は違いますが、櫛本以上に参加している学校もありますので、それだけ学校で一生懸命やってくださっているというのが現状だと思います。

<並河市長>

ある程度たってきたら、成果が上がっているところと、そうじゃないところが仮に出てきてしまった場合に、完全に任せきりにするのか、ある程度こちらの方から色々委託をするのかは、見ていかないといけないかなというふうに思っております。

<学校教育課 吉岡>

二階堂小学校で延べ人数年間1500人くらい参加しています。柳本小学校でも600人くらいの参加があります。限られた人数ですが、ずっと休まないで継続して参加しているということだと思いますので、その数を見たら、他の学校は自分のところの学校で出来る範囲の事を一生懸命やってくれているなという気がします。

<並河市長>

担い手の部分で櫛本は特色があるのかなというのがありますけど、他の学校も非常に頑張っているところは頑張っている。この放課後以外でも学力全般ということについてありますか。

<田中委員>

確かに基礎学力を作るためにはこういう方法が大事だろうと思います。ここに上がっているように、学力の向上、学習意欲を高めるといえば、授業が勝負だと私たちは学んできたんですが、授業が本当に楽しかったら基礎学力も付くわけです。そういう意味では、授業改革も一つ大切じゃないかと思います。授業展開の在り方というのがやっぱりもっと充実をすべきじゃないかと思います。6年生の子どもで「学校が楽しい」という子がいます。「何で楽しいの」と聞いたら「学級が楽しい」といいます。「どんなことをするの」と聞いたら、「先生が色々なことを話させてくれる、色々な学びがある」というのです。「そうか、なら中学校いったら頑張らないとな」、「中学校にあるのかな、そんな授業」というやりとりをしたことがありました。そういう意味では、小学校と中学校とを繋いでいかないと授業改革になりません。

<森継教育長>

現在授業研究をしてもらっているのですが、この研究をさらに進めてもらうために色々な視点や事例について教育委員会が情報を提供して、その上で各先生が何を教えたいのか宣言して、その宣言された内容をテーマに先生方で話してもらおうということも考えております。小学校は言語活動充実ということで、かなり以前から活発に活動していただいています。中学校の方は、若干それが遅れておりますけども、進めていって来ています。頑張ってもらっています。

<学校教育課 吉岡>

教育長は、年間色々な学校の授業を直接見てくださっており、常日頃「めあてと振り返りをきちんとしよう」という事を徹底しておっしゃって下さいました。授業を見に行きましたら、その辺は随分、浸透していったのかなと思います。授業の最初に今日の一時間の授業のめあてを先生がはっきりと黒板に示して、それを子ども達みんなを確認して、授業が終わったら今日の授業の確認とまとめをする、という基本的授業スタイルは随分出来上がってきたなと思います。

<並河市長>

県平均と比べると、だいぶ改善はしてきたかなという感覚はあります。引き続いて頑張っていきたいところです。もし、委員の皆様から、さらに指摘がございましたらいかがで

ございましょうか。

<前川委員>

この取組は、ひとつは、田中委員がおっしゃったように、やっぱり先生方の授業力のアップですね。分かりやすい授業をするためにどうしたらいいのかという部分のペア学習、グループ学習のような子ども達が自分たちから意見を言えるようなそういった授業を取り組んでいくこと、先生方も授業の展開ということをさらにレベルアップしていくということが重要です。もうひとつの課題としては、特別支援を要する子ども達とどう接していくのか、どういうふうに繋げていくのかということが大切で、どちらもこの取組には欠かせない部分だと思います。後者の方は、人の配置の問題であるとか、予算の問題が当然出てくると思います。現場で聞かせていただいたら、幼稚園からも支援が必要な子ども達が出てきていますので、小学校から中学校と進んでいく中でどういうふうに先生方が関わっていけるのかということが大事だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

<学校教育課 吉岡>

授業改革、あるいはもうひとつ突っ込んで言えば、教師の意識改革というところにも繋がっていくのではないかなと思います。改めて一人一人の教師の意識をきちっと子どもに向ける、自分の子どもをしっかりと見ると、それによって子どもと寄り添って授業なり学校生活を築いていくという事は、楽しい学校づくりになり、ひいては、学力の向上に繋がっていくのではないかなというふうに考えております。

<並河市長>

多々ご議論があろうかと思いますが、時間の都合もございします。(5)から(8)について、地方創生との関係で、人づくりとまちづくりの繋げる重点施策として掲げてきたものですので、一括して議論いただけたらと思います。

<事務局 三喜田>

まず項目の(5)、資料10ページ中ごろをご覧ください。学校図書館及び特別教室の市民への開放というところなんです。この項目について、教育大綱では「学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供し、適切な安全対策を講じた上で、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。」としています。

多目的教室の利用については、井戸堂小学校の多目的教室は、「井戸堂サマーフェスタ」に活用されるとともに、地元少年野球チームの利用がありました。また、前栽小学校は、地元の子ども会や総合型地域スポーツクラブ「ゆうゆうクラブ」による利用がありました。

学校図書館の開放について、櫛本小学校では、地域と学校で構成される地域学校協働本部が主体となって月1回図書館開放を行っており、今年度は1回あたり10～20名程度

の利用があり、多くの園児及び保護者の利用がありました。また、櫛本小学校の図書館開放は、小学校の昼休みの時間帯と重なるため、読み聞かせ等を行う図書委員だけでなく、図書室に入りきれないほどの多くの児童が利用しており、学校や地域に定着した取り組みとなっています。一方、前栽小学校でも、昨年度から実施している在校生と幼稚園児・保育園児との交流に加え、今年度より教育委員会が主体となって、月1回児童の下校後に、前栽幼稚園の園児と引率の保護者に図書館開放を実施し、園児が楽しんで利用できるように、図書ボランティアの方による読み聞かせや、ALTによる英語の絵本の読み聞かせなどを行いました。現在では、園児と保護者を含めて30名程度の利用がある日もあり、園児が小学校に慣れ親しむ環境づくりが出来つつあります。

ご報告は以上ですが、本テーマについては、前回会議におきまして、3点宿題をいただいております。1つは、「多目的教室の利用ニーズが明らかになったことに対するフォローアップ」、2つは「前栽小学校の図書館開放を保育園児にまで対象を広げること」、3つめは「各学校の地域学校協働本部が目指しているモノについて整理を行うべきこと」でございます。それぞれ担当よりご報告させていただきます。

#### <教育総務課 土田>

前回の総合教育会議で、子育てサークルの方から利用ニーズがあり、多目的室の利用につながるようフォローアップすることのお話がありました。対応方法は、児童福祉課と連携を図りながら子育てサークルの集まりがあるときに、多目的室の利用方法や登録方法について、説明を行いまして、利用登録に繋がるようにしていきたいと考えています。

続きまして、前栽小学校の図書館開放を保育園児まで対象を拡げる事について、幼稚園と保育所では、保育時間の形態が異なる事もありますので、教育委員会が幼稚園児と保護者の引率を行う図書館開放と、学校ですでに実施している保幼小連携の取組の中で地域の保育園児と在校生が図書館等で交流する形の2つの取組で進めていきたいと考えております。今後も未就学児が、学校の雰囲気を感じ学校に慣れ親しむ取組として進めていきたいと考えております。

#### <生涯学習課 天羽>

地域学校協働活動が、目指しているものについて整理を行い、総合教育会議で共有するという事で、ご指示をいただいております。地域学校協働活動が目指すのは、地域と学校が連携、協働し幅広い地域住民や保護者等の参画により地域社会で子どもたちの成長を支え地域を構成することです。そのために、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し目標を共有して活動する枠組みとして緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働本部と称しています。具体的な取組について、学校教育ではチーム学校と教師の業務改善を一体的に進めることや、社会に開かれた教育課程によって、子どもたちの教育の充実、改善を図ります。社会教育では、地域全体で子どもたちの成長やまなびを支えるだけでなく、地域人材の育成やまちづくり、地域住民の生涯学習、自己実現に役立てるとと

もに、活動を通じて地域のつながり、絆を強化し、地域の活性化を図ります。以上です。

<事務局 三喜田>

続きまして(6)放課後子ども教室、土曜講座の推進に移ります。12ページをご覧ください。この項目について、教育大綱では「全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。」としています。本市では、給食実施日の水曜日に、井戸堂小学校の児童を対象として放課後子ども教室「放課後わくわく広場」を開催しており、12月までに、登録児童11名を対象に、計24回開催しました。多目的室で、30分の学習後、室内ゲームや工作、音楽などを楽しんだり、体育館でビーチバレーをしたりしました。また、地域の方のご協力を得て、普段は見ることができない、妙観寺観音堂の十一面観音像の見学も実施しました。

一方、学校が休みの土曜日に、学校の勉強はもちろんのこと、その他の様々な体験学習等が受講できる土曜講座を開催しております。一つは、昨年度朝和小学校の図書室で実施していた「サタデースクール」について、今年度は樺本公民館と式上公民館の2つの会場で開催しております。この「サタデースクール」では、郷土の文化財、算数、科学、工作、英語活動などの専門家を講師にお招きし内容充実で開催しており、2館合せて18回開催し、延べ307人の参加がありました。もう一つは、福住地区において地元NPO法人と教育委員会とが「福住S・ジョブズ・スクール」を協働で実施しており、小規模特認校制度で新たに加わった子どもを含んだ福住小学校の児童はもちろんのこと、福住の魅力を発信するために他地域の人も対象に、「ヤマト野菜を育てる」「ふるさと探検」、「里山のめぐみ」を学習プロジェクトとして設定して今年度は8回開催し、スタッフ・ボランティアとして延べ123人が係わり、延べ201人の参加がありました。この取組の特徴として、地域の方が中心となり、小学校や県立大学などと深く連携・協働しながら、企画・運営されていて、12月には、地域と学校の連携・協働への多大な貢献が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。

続きまして(6)高校・大学との連携に移ります。13ページをご覧ください。この項目について、教育大綱では「天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。」としています。大学との連携については、今年度も学校支援学生ボランティア事業である「ASSIST事業」により、天理大学や奈良女子大学、畿央大学等の学生が市内の幼稚園5園、小学校7校、中学校1校において、保育補助や学習補助にあたってきています。また、体力向上の項目でも触れましたが、天理大学の教授を講師に招いて指導者が実技講習会を受講して、児童の体力向上に向けた取組の推進に役立てるとともに、添上高校や二階堂高校の先生や生徒さんの支援を受けて、小学校でスポーツテストを実施しました。さらに、天理教語学院と連携して、留学生と児童との交流会も開催

しました。ご説明は以上です。なお、高校・大学との連携について前回の会議で、奈良高専との連携も検討すべきとのご意見を頂いておりましたのでこれについて担当からご報告させていただきます。

<学校教育課 吉岡>

奈良高専との連携ということで、学校教育課としましては、秋の科学作品展で行っております「おもしろ実験教室」に高専から生徒さんと先生に来ていただいて、実験教室のブースを開いていただいて、子どもたちが興味をもって活動してくれています。また、生涯学習課がやっております子ども大会にもご協力いただいて、楽しい子どもたちの活動の場をつくっていただいております。

<事務局 三喜田>

続きまして(8)ICTを活用した学習内容の充実に移ります。資料13ページご覧ください。この項目について、教育大綱では「全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。」としています。本市では、昨年度にタブレット等のICTに関する環境整備を行ったところで、今年度は、整備されたタブレット等を効果的に授業に活用できるようにするための取組を実施しました。具体的には、県立教育研究所から指導主事の先生を招いて、「プログラミングの考え方を活用した授業づくり」というテーマで、教職員対象の研修会を開催しました。また、ICT機器を実際に授業で活用し、授業の流れや子どもの意見、ワークシート等を前面に提示して授業を進めており、パワーポイントを使っての意見発表会や活動報告会等を行いました。さらに、高原地区では、オンライン英会話を福住小学校で年間110回、福住中学校で年間30回実施しましたが、今後の市内各校への拡充を見越して、市内の小中学校の教職員15名がオンライン英会話を延べ150回体験しました。

なお、当該テーマについて前回の会議で、タブレット等のICT機器を活用した授業に関する優良事例や活用方法及びこれらを共有するための研修会について報告するよう指示をいただいておりますので、担当課からご報告させていただきます。

<学校教育課 吉岡>

ICTを活用した優良事例、研究会ということで報告させていただきます。タブレット等を活用して事業のなかで子どもたちがそれを授業の中で町探検や社会見学に持って行って色々な情報を集めてきて、それを学校に帰ってきてから、自分たちで確認をして、発表会等の準備をし、これをグループに分かれて発表会をすることで、学級内全員で課題を共有していくという使い方をしているクラスがあります。あるいは、実験の結果等をタブ

レットで撮影して後日確認することもやっています。ワークシートやノートを前の黒板に写しだして、それぞれの意見を述べながら、自分の意見、友達の意見の違いを比較することにも使っているところがあります。体育の授業では、自分の動きを確認するのに、一旦動画に落としてそれを見ながら自分の動きを確認することも行っています。子どもたちの利用ということで限られた使い方しかできませんが、手元にいつもタブレットがあって、それを持って動けるという環境作りを進めていくことが大事かなと思っています。資料の14ページにもありますが、ICTを活用した授業の様子ということで、これは電子黒板を使って国語の授業をしてくれているところです。子どもたちのワークシートを前に提示してそれぞれの子どもたちの意見を互いに交流してくる場面を作ってくれているところです。学校によって若干の進み具合の差はありますが、比較的昨年度よりは利用活用が進んでいるのではないかと考えています。

<並河市長>

項目がまたがりましたが、委員のみなさんご意見ございますか。

<西畑委員>

ICTの活用の事例ということで、色々報告いただきましたが、何かを撮ってきて集めて皆でひとつの事を考えるというのに非常に適した機材だと思います。今そういう考え方をしているという事で、これから楽しみだと思います。

プログラミングの考え方を活用したという事で先生方の研修会したときに感覚としてはどんな感じですか。

<学校教育課 笹尾>

「プログラミング教育とは何か。」というところからスタートしたのですが、専門の先生に来ていただいて、ペッパー君を使いながら、ペッパー君はプログラミングされていて動くところから、実際に研修を通して特別なことをするのではないという事、各教科の中で少しずつプログラミングを入れていくというあたりで、自分たちもできそうだというように考えてくださった研修となりました。

<西畑委員>

実際に参加された先生が、プログラムを組めそうな感じですか。

<学校教育課 笹尾>

少しだけスクラッチを使って行いました。プログラミングを使った身近なおもちゃを取っ掛かりにして、簡単なところからやってみようという事と学校でこんな研修をしてきたよと伝達するところから、始めようという事で研修は終わりました。

色々なサイトも教えてくださったので、実際に学校でもやってみますとおっしゃる先生

も多かったです。

<西畑委員>

地域学校協働本部について、生涯教育も含まれますよね。最初の話に戻りますが、公民館及び生涯学習に関する事は市長部局に移されるという事になりますと、そこらへんのからみというのは、教育委員会もかんでいく事があるのですか。

<並河市長>

地域学校協働本部における生涯学習が公民館とどういった部分が要素として絡んできているか具体的に教えてください。

<生涯学習課 天羽>

生涯学習自体、生まれてから亡くなるまですべて含まれる。生涯学習の中には、学校教育も含まれる。社会教育は、学校教育以外のところ、学校が終わってからの事や、家庭教育をひっくるめたものになってきます。その中の地域の方の力を借りて進めていくという事では、公民館という拠点とタイアップしながら進めていかないと進まないと考えています。

<並河市長>

何度も櫛本の事例を挙げて恐縮ですが、あれが地域学校協働本部のみなさんが拡散して進めていただく時に、まちづくり協議会にもテーマとして挙げていただくなかで、校区としても全面的に応援していこうという話と、先ほど子どもの作文の中にも「なんとお昼にカレーが出されました。」とあったと思うのですが、これは子ども食堂のタイアッププロジェクトでやったときに、やってみようという話になったりとか、マチカ自体に地域貢献をやってもらう要素があり、地域交流の機会に児童が地元の事を説明してくれることがあったので、より一層連携を豊かにしていきたいと思っています。

<西畑委員>

先日、つながりフォーラムにおいてポスター制作を各校区のものをみせていただきました。あれをやるまでは各ボランティア団体ばらばらに動いていて、全然交流がなく、そこから引っ張り出されてくるコーディネーターの人たちも、ポスターを作ることによって、すぐまとまりがでてきました。何か皆でひとつ作ってもらう事を進めることによって、実はつながりそうだという事が出てきて、その中で新しいつながりで、放課後の講師に来てくれる人が増えたりとかも考えられるかと思います。市長部局が来られるということで、色々なところを混ぜていければと思います。

<並河市長>



きっかけ作りかなと、それで具体的に動くことがあればそこで。他校区についても地域協働本部が、何をそこは今年度やっていくのかというところを、整理できたらなと思います。

<田中委員>

学校地域協働本部は、学校内の校長が主体ですか。

<生涯学習課 天羽>

違います。事務局は学校にありますが、協働本部自体はネットワークのことを指します。ので、どこがというのはありません。学校も本部の一員、公民館も一員、まちづくり協議会も一員、区長会も一員になります。区長会や民協がそれを認識してくれているのかというと、それは非常に曖昧で、協力が必要な時にお話をしに行つて、こういう事をしたいと思うが、一緒にどうですかという事を色々なところから声をかけていってつながっていくというような、緩やかなネットワークになっており掴みにくいです。スタートの時点は、学校がどうしても主体とならざるを得なかったのですが、今よく言われる持続可能なという部分で考えると、それでは破綻します。これは国の担当者もおっしゃっている事で、地域力、コミュニティの力を高めていかないといけない。櫛本についても、まちづくり協議会、北部活性化のプロジェクトチームが動きかけたので、学校がそれに乗れたというのが大きいと思います。

<田中委員>

そういう意味では、先ほど提案されている生涯学習及び公民館は、この流れに乗っていると。

<並河市長>

他の校区も何か具体的にこれやっている、あれやっているという事が出てくれば、姿形がみえてくるのかなと思います。それはこれからですかね。

<生涯学習課 天羽>

それを先日のつながりフォーラムにおいて、各本部でポスターセッションで発表してもらうようにしました。今言っていたように、色々な意味で活動の整理が出来たと言っていました。

<名倉委員>

櫛本の場合のこのコミュニティの活性化プロジェクトのような大きなボランティア団体においては各方面からいろいろな方が参加されていますが、それは縦と横のつながりがすごく良く、こんな事例は珍しいのはないのかなと思っています。昨年の秋も「櫛旅」とい

う活動をさせていただきましたが、それも個人的なボランティアを含めて各団体が参加していただいて、そこに小学校が入ってくるという、良い方向にどんどん広がっています。しかし、出来上がっているコミュニティをどう広げていくか、また2年目、3年目となると、課題がいろいろ出てくると思います。

I C Tですが、現に独自に I C Tを活用して授業をしている先生方はたくさんおられますか。

<学校教育課 吉岡>

だいぶ増えてはきています。

<名倉委員>

これからの授業は、I C Tなしでは考えられないといえますか、早い授業展開を行うためにも、I C Tをどんどん活用していただけたらと思います。研修もかなり難しいと思いますが、少しずつでもいいのに進めていただきたいなと思います。

<並河市長>

今全く使っておられない先生方にどういう取っ掛かりをもって使ってもらえるのか。

<学校教育課 吉岡>

I C Tの機器の使い方を知るのではなくて、I C Tを使って子どもにどう授業を展開していくのかというところが大事です。使い方が下手でも構わなくて、1時間でもワンポイントでも構わなくて、どういう風に資料を提示したら、子どもがよくわかるのか、という視点で授業を組み立てていったら、当然その中に I C T機器も活用していくべきだろうという風になっていくと思います。授業を精査していけば、それが必ず選択肢として出てくると思います。

<森継教育長>

教師が書く自己申告シートに、今年度は何か一つ機器を入れて授業をするように、最初に言いましたが、まだどういう風なものが出てきているか見ていません。実物投影機というものがありますが、苦手な先生はあれも使ったら色々な授業が展開できると思います。そこから始めてもらえたらと思います。それが出来たら I C Tに移っていくと思っています。

(番外) 児童・生徒の自尊感情を高める取り組みについて

<並河市長>

今日の内容としては、以上ですが、打合せで言うておりました、自尊感情に関する取組

についてご紹介をいただけたらと思います。案件に載っていませんが、前から是非とも自尊感情に注目していきたいと、特に子どもたちが先生方に自分の良いところを分かち合っているという指標を大事にしていきたいと言っていましたので。

<森継教育長>

自尊感情については、私たちは自己肯定感という事で話させてもらっています。自分には良いところがあるとか、自分は大切にされているとか、かけがいのない存在であると思えるようにということです。生活習慣と学習習慣をしっかりと確立させて、さらに自己肯定感も高めていきたいと思いますと市内の先生方に色々な教育活動のベースにしていきたいと思いますとお話させてもらっています。実際の取組としては、樺本は、朝礼時に縦割りで1年生から6年生があるテーマについて討論をするという事をやっております。学年混合の掃除、中学校では職場体験があり、そういう体験活動を通じて自己肯定感を高めてもらうようにしています。市では国に準じて自己肯定感を測っており、質問内容としては「物事を最後までやり遂げて嬉しかった事がありますか」、「難しい事でも失敗を恐れずに挑戦していますか」、「自分に良いところがありますか」、「将来の夢や目標を持っていますか」を設定して自己肯定感の尺度として使用しています。

<並河市長>

本市は他と比べて状況はどうですか。

<森継教育長>

国の平均は、82.5ポイントで、天理市は81.4ポイントで若干下回っています。中学校は、国が77.5ポイントで天理市は75.4ポイントです若干下回っていますが、平成27年に比べると上がっています。自己肯定感のなかで、「自分には良いところがあると思いますか」というのは小6で下がり始めるということで対策を講じていかなければならないと思います。「先生、友達、家の人から認められているか」という事も聞いておりますが、先生から認められているというのも小6から下がるので考えないといけないと思っています。先生たちには、子どもたちが出来なかったことができるようになったところを見つけて認めてあげてくださいと言っていますが、数値としては上がっていません。ぱつと言っただけで上がるものでもないと思いますので、種を蒔いて育てていく期間と思っただけであればと思います。

<並河市長>

自己肯定感を高めていく事は、ひとつのキーワードかなと思っていますので、引き続き見ていきたいと思っています。それでは、だいたい時間通りでありますので、この機会ですので、何かお気づきの点があればおっしゃっていただけたらと思います。

★その他

<西畑委員>

平成28年度から平成31年度の教育大綱を定められて、これで2年分が終わります。教育大綱に挙げられている分が、どれくらい達成できたのかというのは、どれくらいと考えておられますか。達成率は。

<事務局 三喜田>

総合教育会議において教育大綱に掲げる多くの項目の中で進捗を測るべき項目を8つに絞っていただいております。全項目の中でいとうぐわずかな部分をこの会議で議論いただいております。そうしたところから全体に対する進捗状況をまだ事務局で図りきれていないというか、していない状態で、何パーセントかというのは申し上げられないところです。加えて、各項目について指標を立てておらず、また立てるのも難しいものもございまして、どのように進捗を図っていくべきか掴みきれていないところです。

<西畑委員>

P D C Aの部分でどうやって進捗を図るのかという、インデックスを持っておかないといけません。やるよやるよと言っておいて、何もできていないという風にならないように、何か計画を立てる際にはその進捗をどのように図るのかまで考えてしていただきたい。

<並河市長>

事務局が言いました通り、中身がなかなか数値で、K P Iを立てればいい話ですが、しづらい部分もあり、丁度中間的な時期に入りますので、どこの部分が弱く、どの部分が達成できつつあるのかという部分も含めて検証を考えていきたいと思っております。やる前からすれば、体力、学力、自己肯定感にしても、悪化している部分であったり、やらなくなった部分があるとは思っていません。ただ、それぞれどここの小学校は頑張っているとか、局地的に良い事例があっても、全体としての底上げという部分からすれば、ここからが勝負かなと思っています。きちんと全体に根差していくように、後半戦は頑張っていけたらと思います。

<事務局 三喜田>

来年度は、今年度とだいたい同じくらいで、1回目は7月頃、2回目は2月頃にさせていただければと思っています。ひとつお諮りしたいところがありまして、今回8つのテーマに絞って進捗を見てきましたが、来年度以降テーマを変更すべきとか、これは重点的に見ていきたいとか、そういうところのご希望等あれば、お伺いしたいと思っております。

<並河市長>

それをやるとなれば時間がかかりすぎるので、今後の教育委員会の機会を活用しながら来年度のテーマについて議論するところをおっしゃっていただくという事をお願いします。

<事務局 三喜田>

はい。それでは、長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。これで本日の総合教育会議を終了いたします。

<以上>